

5 都市計画地域地区面積

この表は福岡市の都市計画区域等の面積である。
 (1)令和6年3月28日現在の数値である。

その1 都市計画区域及び用途地域面積

(1)用途地域とは市街化区域内において良好な市街地環境の形成や、機能的な都市活動の確保を目的として建築基準法と相まって建物の用途や容積率、建ぺい率、高さなどを規制・誘導するものである。

(単位 ha)

全 市	都 市 計 画 区 域			用 途 地 域												
	総 面 積	市街化区域	市街化調整区域	総 面 積	第1種低層住居専用地域	第2種低層住居専用地域	第1種中高層住居専用地域	第2種中高層住居専用地域	第1種住居地域	第2種住居地域	準住居地域	近隣商業地域	商業地域	準工業地域	工業地域	工業専用地域
総 面 積	34 082	16 388	17 694	16 388	4 088	10	2 410	345	3 348	1 575	166	333	1 485	2 011	574	43

資料：住宅都市みどり局都市計画部都市計画課

5 都市計画地域地区面積(続き)

その2 その他の地域地区面積

(1) 地域地区とは都市計画区域内において機能的に密接な関係を有する地域をその利用目的により区分し、一定の制限を加え土地の適正な利用と保全を図るものである。
 (2) 数値の表示については都市計画決定内容による。

(単位 ha)

全 市	特別用途 地 区	高 度 地 区				高度利用 地 区	防火地域	準防火地域	風致地区	駐車場整備 地 区	臨港地区	特別緑地保全 地 区	流通業務 地 区	生産緑地 地 区	
		総面積	第1種15m 高度地区	第2種15m 高度地区	第1種20m 高度地区										第2種20m 高度地区
総面積	2 162	7 857	945	1 889	15	5 008	18.2	160.0	2 516.0	441.3	632.0	828.9	117.5	80.0	2.7

資料：住宅都市みどり局都市計画部都市計画課